

## 第9回

# 東大和市社会教育委員会議 会議録

令和2年1月21日（火）

平成31年度第9回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和2年1月21日（火）午前10時～11時50分
- 2 場 所： 市役所会議棟第5会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、和田孝、平松新太郎、杉本誠一、柳澤明、金山幸子、  
森脇千春、外池武嗣  
（9人）  
欠席委員： （0人）
- 4 事務局： 真中係長、尾又主事（2人）
- 5 内 容：
  - （1）議題
    - ① 提言原稿について
  - （2）連絡・報告事項
    - ① 都市社連協社会教育委員活動記録原稿について
  - （3）その他
    - ① 令和2年都市社連協第2ブロック研修会について
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： なし

○荒川議長 若干時間が早いようですが、全員お揃いですので始めたいと思います。課長は、ちょっと遅れて参ります。新年ですので、あけましておめでとうございます。よろしくお願ひします。ただ今より、平成31年度第9回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお願ひします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願ひします。

○尾又主事 おはようございます。本年もよろしくお願ひいたします。それでは、資料の確認をさせていただきます。郵送で提言原稿2019.12.27(金)版をお送りしています。それと都市社連協の第二ブロック研修の提言用の資料、東大和市社会教育委員提言タイトル一覧をお送りさせていただいております。本日は机上に、平成31年度第9回東大和市社会教育委員会議次第、それから都市社連協「社会教育委員活動記録」作成用、右上に小さく書いてあるのが表裏にあります。それから、R2第2ブロック研修会用資料と、右上に記載してあります資料が②と③とございます。それと、東大和教育委員会だよりと、東大和市公民館だより、あと東京の地域教育という赤い冊子と、金山委員が配布していただいたようですが、CHAT。CHATは金山委員ではないですか。お配りいただいておりますか。

○金山委員 CHATというの5部しか持ってこなかったけど。

○尾又主事 あれ全員じゃないのですね。すみません。

○金山委員 校長先生たちのところはっていない。

○尾又主事 一部の委員さんにお配りしているようです。以上が配付資料となります。漏れはございませんでしょうか。よろしくお願ひいたします。

## (1) 議題

### ①提言原稿について

○荒川議長 資料よろしいでしょうか。それでは、資料等揃っておりますので、次第に沿って進めたいと思います。議題1提言原稿についての内容確認をいたします。今日、お手元に届いているかと思ひますけれども、事務局でもこの前の数字の大きさとか、そういうのを全部直していただいたものが届いております。今日は、ページを順に追いまして、最終的に誤字脱字とか、その他の小さい部分になるかどうかと思ひますけれども、それを確認をして、市役所の内部に資料をいただいたり、お話を聞いたりした関係部署もありますので、事務局をとおして大きな間違いがないかどうかを見ていただく作業に入ります。そのあと印刷ということになりますけれども、庁内で印刷しますからひと月位かかるでしょうか。そんなことがあって、3月の定例会のあとに教育長に提言提出と、そんなことになればいいかなと思っております。鑑文も付けてありますけれども、これは形だけのものですから、一応事務局にも目をとおしていただきます。そんなことで、今日は最終的な校正ということが中心になりますので、気づいたこと、小さいことでも、そのつもりで、これが最後ですよということを出していただければと思ひます。

それでは早速入りますけれども、1ページ目、ここで何か気づいたことがありましたら、お願ひいたします。誤字・脱字と小さなことでも全部言っていただければ。よろしいですか、1ページ目は。では、この右上のところは、正式のものは削除をします。提言案2という部分です、これはもう取りますので。2ページにまいります。まず、私から2ページの丁度真ん中辺りやや上ですが、これらからという行です。「いじめ防止対策推進法」、その次に「資料1」というのがありますが、これは上の6行目に資料1がありますので、これは資料1はいらない。2回出てきますので、これ取ってください。それから、このいじめ防止対策推進法に絡んで、東大和市のいじめ防止対策推進条例というのが、この正月の1月1日に施行されています。先日の市の広報誌にも大きく書かれていますけれども、我々もあそこまでよくわからなかったの、実際は目をとおしてなかったのです。インターネットで取り出そうとしたけ

ど、上手く取り出せなくて、ないのです、私は持ってないの。皆さん方目をとおしているかもしれないけども、これが市報の、この部分で、我々が議論している最中はまだ施行はされてなかったのですが、これも地元のものをこの取り上げないというのも、ぎりぎりセーフで印刷に間に合いますので、ここに入れたらどうかと思うのです。こんなふうに入ればいいかなと思っています。[資料1]を取りましたけども、その次に続けて、「東大和市いじめ防止対策推進条例」(東大和市)。2020年1月1日施行。これを独立して資料として付けるのなら[資料2]とすれば、一応目をとおしてありますと。根拠もいじめ防止対策推進条例のものも、裏付けと言いましょか、そんなことになろうかと思えます。そうすると、資料の番号が1つずつずれていきますけど、これはあとで揃える、1つ資料1個入れたので、1つずつずれます。そんなことではどうかということ。よろしいでしょうか。施行はついこの間のものですから。そのほか何かありましたらお願いします。

○金山委員 2ページの主題設定理由のところ、1番上のところですけども、警察・学校というのは丸でいいのですよ、行政機関だけで出ている。その下のところで、地域の人作り、点になっているの、これは丸ではないか。つながり作り、地域社会作り。これも丸ではないかと、点ではなくて。そこも丸ではないかなと思うのですけど。どうなのでしょう。そうしたらこれに繋がってほかのところもそういうのが1つ出てくるのです、あとで。点ではなくて丸なのかなと思ったり、それと1番下の地域社会の保育所、幼稚園、学校、学童のところも、これ点ではなくて丸ではないかと。真ん中まで。

○荒川議長 中黒で結ぶか、句読点の点で結ぶか。国語の詳しい方は。警察・学校・行政機関とは名詞ですよね。名詞ですから並列に中黒で結びましたと。地域の人作りは名詞ではないけども、結構長い文章ですから点で切りましたと、そういうことなのです。

○金山委員 一番下も地域社会と保育所と幼稚園と学校と児童クラブ等と書いてあるのも丸かなと、点ではなく。

○荒川議長 これは、私は国語の解釈者ではないので、平松先生。

○平松委員 明確な決まりはないのですが、点で書いてある文章と、要は長いから黒丸と、あと点で区切っている。長いから点で区切っているわけですが、今の話だと。厳密には区切っている全体をどう考えるかだけの問題なので、この長いから別に丸でも構わないのです。それは並列で並べているのだったら、丸でも構わない。けれども、見る側としてはどちらかの形で揃えたほうが読みやすいのかな、理解しやすいのかなという部分はあるので、点でも丸でもいいのだけど、それを全部並列で書くならどちらかで揃えたほうがいいかな位のニュアンスです、きっと。

○金山委員 それと3ページのところに、住民とか、PTAとか、地域の皆さまと、というときにはやはり点ではなくて、同じ立場だったら丸かなと。それから、その下のところもそうなのです。児童、生徒というの、これ点ではなくて、真ん中丸。

○荒川議長 多少好みは混ざってますけど、行政文書、事務局どうですか、こういうのは。行政文書として。

○真中係長 1つの塊としての名詞だったら黒丸なのです。だから安全・安心というのは1つの塊です。児童・生徒も1つの塊なので、中点なのですけども。

○金山委員 児童、生徒もこれもだから丸だと思うよ。

○真中係長 そうですね。児童、生徒だったら丸です。ただ長いからではなくて、何と何と何と何というのは、句読点で繋げるといのは文章的には、役所的にはあります。

○森脇委員 中黒ではなくて。

○真中係長 中黒と句読点です。だから1つの塊の名詞。中黒を含めた名詞です。

○森脇委員 読点はちゃんというのですよね。

○真中係長 そうですね。これかこれの違い。

○尾又主事 2ページの真ん中辺りでいろいろな事件のことを説明しているときに、結構、読点を使ってしまっているんで、並列の場合は確かに中黒にしたほうが、全体的に読みやすい文章になるかなと思います。短く説明するときに、読点をぼんぼんぼんと使っているんで、そちらで読点を使って、今回のこの並列については中黒で、そういえば聞いてみてそうかなと思いますので。

○荒川議長 直す部分があったら、直していただいて統一感があるようにしましょう。特に決まりはないので。そのほか。

○金山委員 その次の市や多くの機関、団体というところも点ではなくて丸になるのかなと。そういうことを考えます。

○荒川議長 それはどちらかに事務局に任せましょう。細かいことですから。

○真中係長 文章としての区切りは読点で、名詞としての区切りは丸で。

○金山委員 同じことで考えるときは。

○荒川議長 では、3ページありますでしょうか。どうぞ。

○大月副議長 上から6行目の大きいほうの提言での言葉の下の「子ども」です。「児童虐待防止法」での児童は18歳未満と定義しています。ただ、今、現時点ではわからないのですが、今、成人が18歳になりました。そうすると、ここが18歳未満の児童という形でいいのですかという考えなのですが、今の現状のここが改正になっているかどうかわからないのですけれども、成人が18になりました。そうすると18歳未満、もう18歳は大人です。児童ではないと思うのですが、ここは調べる必要があるのかなと思うのですが、もう民法改正になっていますよね。ここどうするのか。

○荒川議長 選挙権と違うからね、民法は。

○大月副議長 リンクしているかわからないのですが、調べる必要があるかなと思うのですが。それからあと下から6行目真ん中の、互いに三尺ほど隣家前の道路まで除雪をする程好い、この程好いという、この好いは好きなのか、良なのかよくわからないのですけれど、この好むは料理か何かのときに、この程好いですよね。除雪の場合は違うのではないかと思うのですが。

○荒川議長 良い悪いだよ。程が良い、程が悪いだよ。

○大月副議長 そうなのです。と思うのです。それからあと1番下、子どもの命は亡くなると二度と戻らないという当たり前のこと、この子どもの命は、これ子どもだけの命が亡くなると二度と戻らないではなくて、大人も同様だと思うのです。だから、子どもの命だけに限定しないで、もし大人も含めて考えるのであれば、人の命は亡くなると二度と戻らないがいいと思うのですけれども。

○真中係長 ただ今の大月委員の児童虐待法を開きまして、政府としては18歳に満たないものを児童という言い方をしています。あくまで法律上の定義なので、児童というのが一般的な児童と合わないのですが、要は児童虐待を防止するために、監護、守る側の児童という定義は18歳に満たないものという言い方をしています。

○大月副議長 なるほど。ということは大丈夫だということですね。

○真中係長 そうですね、言葉としたら間違っていない。ちょっと違和感はあるのですが。生徒は何みたいな話になってしまうのですが、あくまで児童という定義はこうなっています。

○大月副議長 わかりました。

○荒川議長 1番下の人の命は、のほうがいいね。今回は子どもに限っているから子どもとしたけど、大人の命も戻らないよと言われたらそうなのですが、人の命は、でいいでしょう。

- 金山委員 ここは子どもだから、子どもとなっています。
- 荒川議長 そうですね。いいでしょう。そのほかありますか。そのページで。では4ページに移りましょう。4ページ何かありますか。
- 金山委員 4ページ下から3行目、学校は児童・生徒というところも丸。点ではなくて丸。
- 荒川議長 ほかはいいですか。では5ページ上から10行目、小学校10校において、計42名、人の数え方は人だから、42人。名ではなくて人。よくわからないのですが、名は上から目線だというのは聞いたことがあります。人の数え方は人なのだと。新聞など見ると確かにみんな人になっています。名など言っていないです。下のカッコの中も全部、人に直してあります。
- 金山委員 それと③からずっと⑤までかな、そこらへんが1つ開けてこちらに全体同じくしないと前のところも。
- 荒川議長 黒丸の位置が上と若干ずれている。
- 金山委員 黒丸のところ1つ開けて、③のところ1つずらしていけば入ると思います。ここだけが1つ上に上がっている。③、④、⑤のところ。⑤はいいのかな。⑤みたいにやらないといけない。
- 荒川議長 これが微妙にずれるんだよね、これが。
- 金山委員 ③、④だけ1つ上に上がっている。1段ずつと言うのかしら。
- 荒川議長 四角の中の資料9という資料7なのです。さっきの1つ増えるから実際は資料8になる。今のところ7に直しておいていただく。出てくる順番からすると7なのです。
- 柳澤委員 今のこの5ページの1番最後の行なのですが、こういう場合は、次のページにいて。
- 荒川議長 そのほうが読みやすい。標題だけ構えてしまうと読みづらいですから、そこらへんも最終的に。では6ページにいきます。何かありますか。それでは7ページをお願いします。よろしいでしょうか。8ページをお願いします。
- 金山委員 8ページは真ん中に(2)のところの7行目の子どもの登・下校中は学校が安全・安心な場所としてあるところ、三者(学校というところ、点でなくて丸。保護者も、点でなくて丸。次の四者)のところも点でなくて丸になる。真ん中まで。ここカッコの中。そうですね。上のほうみんなそうになっていますものね。八小とか、十小とか、この場所と一緒にだろうと思う。
- 荒川議長 これも揃えてください、とにかく。
- 金山委員 揃えるのだったら揃えないといけないと思います。
- 荒川議長 かなり微妙なところですよ。ほかにありますか。どうぞ。
- 森脇委員 真ん中辺のところ、子どもの登・下校中はなのですが、この登と下の間に黒丸というのは必要なかどうかなのでしょうか。
- 荒川議長 必要か、必要でないか、登下校と言うからね、今。
- 森脇委員 何か割と登下校という言葉が耳にあって。
- 真中係長 なくて大丈夫です。
- 荒川議長 取りましょう。
- 金山委員 8ページの1番下の心理的虐待、点でなくて丸かな、ネグレクトなどの。怠慢と性的虐待等の、丸かなと思うのですが、同じ意味をなしているのでしょうか、2つ。どうなののでしょうか。
- 荒川議長 好みの問題だね。
- 金山委員 私は一緒だと、丸のほうがいいのかなと思うのです。
- 荒川議長 性的虐待等の虐待など、後ろの虐待があるのなら、身体的・心理的・ネグレクトなどの怠慢・性的等の虐待とやれば、虐待を繰り返さなくて済むのです。そうしたら中黒のほうがいいのかも

れない。

○金山委員 同じ意味をなしているのだったら。

○荒川議長 では、そうしますか。身体的な・心理的・ネグレクトなどの怠慢・性的等の虐待からと、そうすれば中黒でも構わない。虐待の繰り返しも避けられる。そういうふうにしましょう。では9ページ。下から8行目、絵本の読み方などを、学びます。そのほか。

○真中係長 9ページの下から中央公民館の2つある中の上の段。

○荒川議長 絵本の読み方など学びます。などを学びます。

○荒川議長 この(3)も表がページがちよっとずれると読みやすくなります。いいですか。10ページ。

○金山委員 ここの(3)も上へ行かない、こちら側に行かないですか。

○荒川議長 ずらしてあげるのです。

○金山委員 10ページの真ん中辺りのいじめは学校における同級生間で多く見られるというところの現状は冷やかし、点でなくて、からかい、悪口を言われる、3つ同じ言葉です。意味をしているのだったら丸でもいいと。そういうふうを考えてきました。その下に、学校、家庭、地域社会、関係機関が連携して取り組むところも、これも丸。点ではなくて同じ。そういうところが一緒、同じ立場だから。それからその下の、㊦の学校、市、家庭、地域、そこも丸ではないかなと思います。下から2番目も、学校、家庭、地域全体で、というところも丸ではないかなと思います。そこらへんを考えています。どうなのでしょう。同じ意味で考えていくのだったら丸。

○荒川議長 機械的に同じだから全部同じにすること、多分私はならないと思う。ニュアンスです。学校、家庭、地域社会、関係機関は、かなり別ものだということ、そして協力しましょうという場合は点を付けて、そこを強調しているのはニュアンスです、思うに。全く同じだ、ただ違うだけだというときには黒丸で閉じ込めてしまうという。多分そのニュアンスはあるのだと思うのです。

○外池委員 ここのところ私のなのですが、やはりニュアンスなのです。入れるか、入れないかというのは、一応文章を読んでいってそういうことを微妙に考えていったので。中黒の場合には、結構強くボンボンと出てしまうのかなという感じです。文章を考えていく中で、これを入れたり、入れなかったりしていますので、それ以上深くは考えていませんけど。

○荒川議長 書く人は、多少はその違いは考えながら、中黒で続けてしまうと、私としたら一緒、同じという意味が強くなる。点で切る、句読点の点で切ると、結構独立性が強いのだなというのをニュアンスとしては持つのだけど。そういうふうに行っている人は強調したかったということで、全部が一緒にする必要はないかなと思います。

○杉本委員 よろしいですか、10ページの(2)です。下のほうの①の中に㊦、㊧、㊨とあるではないですか。その㊦、㊧、㊨というの、頭は左にそろえて行を余分にとったほうが読みやすくないですか。1番最後に紙面のところもかなり余裕スペースがまだ空いていますので。

○柳澤委員 お任せします。

○荒川議長 独立してね。読みやすいように。

○荒川議長 ㊦、㊧、㊨を左に揃えるといいでしょうね。

○杉本委員 行は少しずれるかもしれませんが。余白も結構余裕があるようですから。

○柳澤委員 一番最後のところの8回めとあるのですが、めは、漢字の目のほうが読みやすいかなと。

○荒川議長 一番最後ね。漢字にしましょう。ここに、いじめ防止対策推進条例が出てくるのだね。ここで初めて出てくるのだ。まだこの段階では、だから施行されていなかった。では11ページ。真ん中

やや上、①その他の東大和市の施策、これが③になるのです。③にして2つ目の黒丸、いじめ電話相談を教育指導下に開設している、この指導下は多分課長の課です。指導課ということは、教育相談室みたいなものがあるのでしょうか。

○真中係長 教育指導課はあります、もちろん。

○荒川議長 課でいいですか。

○真中係長 はい。

○金山委員 これどうなの。民生委員と書いてあるでしょう。上のほうの。

○荒川議長 シンポジウムを通しての。

○金山委員 民生児童委員。児童を入れないといけないと思うのです。

○荒川議長 民生児童委員にする。

○金山委員 児童委員です。正式名は、児童が入っているのだから、児童委員でないといけない。

○荒川議長 民生・児童委員なのですか。

○金山委員 はい。これも丸、丸だと思う、右が。真ん中まで。

○荒川議長 続けて民生児童委員。

○金山委員 (3)の①のところの暴力、暴言は、それはどうなのでしょう。丸かしら。丸ではないかなど、暴力、暴言はその場でということ。右端の上。

○外池委員 これは、暴力と暴言というのは一緒にしないで、それぞれ違うものなのです。暴力と暴言というのは。レベルが違うのです。そういうので、上げていると思う。

○荒川議長 異質性を強調すると切りたいわけですか。繋げたくない。12ページ。2行目の資料の番号がたぶん8なのです、これが。資料7が8。3行目、その下強力に支えている、をまずに整えましょう。その次の行、資料10が資料9。その次の行、資料8が資料10。これさっきのが加わると1つずつ全部繰り下がりますけども、今のところはそうなります。その他お願いします。

○外池委員 内容なのですが、①のところ。(4)の①、いじめを察知できない教師、学校としての対応の遅れ、いじめ事象の矮小化、都合の悪い内容の公表をしぶる閉鎖的で保身的な学校・教育委員会の対応はたびたび社会問題化しています。これ今の全体の日本の流れ、都合の悪いことは公表しないということをおざわざ強調したかったのです。この程度のことは差し支えないですか。

○平松委員 全く問題ないでしょう。

○外池委員 問題ないですか。それが何か社会の潮流として、学校まで押し寄せていると。それで社会問題化しています、としています。

○金山委員 いいではないの。

○外池委員 いいですか。

○平松委員 個々のケースはそうだよねというのものもあるだろうし、いやそんなことないよ、もちろんあると思うのだけれども、実際いじめで全国的なニュースになって、それで第三者委員会設けましたと、検証しました、やはり対応遅かったでしょうという事例が少なからずあるわけではないですか。そういうのを取り上げられると、そういう風潮かなど。必ずしももちろんそうではないのだけど、でも世間としてはそういうふうを受けとめて、実際そういう事実もあるので、それをここに載せるのは全く問題ない。それを元に、ではこの立場でどう考えるかとか、学校現場は現場でどう考えているかということなので、提言として載せるのは、むしろいいのではないかなと思って聞いていました。

○金山委員 いいんじゃない、この頃テレビでいっぱい出てくるもの、こういう問題。

○外池委員 第三者委員会を置きますと、もうそれでもって何か管理職もOK、そんなような感じが、

出てきたものがそんなに変わらなかったとか。

○金山委員 強めに出て大丈夫じゃないのかい。

○荒川議長 具体的な事件で、こういう批判が当たるかどうかは別問題だから。それはそれで考えなくてはいけないけれども、そういうことがよくあるから新聞に出てくるわけで、全部を言っているわけではない。

○外池委員 今回ののは、結構新聞とか、報道とかというのを結構羅列しています。それを受けてその流れで書いているのですけど。

○荒川議長 きちんと対応しているところだってありますから、発生後。13ページ。14ページ参考資料。15ページ資料3、資料4。資料4の通告受理期間、この期間が多分違うのです。機関車の機関。間ではなくて、受理機関または児童相談所へ通告しなければならない、その機関の返還ミス。この条例のことで、今、気づいたのは10ページの東大和市の施策例として、いじめ防止対策推進条例の基本理念というの、ここで初めて出てきたとさっき申し上げましたけど、上に(2)で東大和市と書いてあるからいいのかな。要するに都の条例と、市の条例と、条例というのだいたい2種類係わってくるけどいいですか、上に市と書いてあるから。この段階で施行されていないのに、きちんと取り上げているというのは、よく見ているということ。普通はだって我々知らないもの。交付されていないのだから。上に書いてあるからいいかということで、今の話はなしでしょう。16ページ1番上、東京都福祉保険曲が保険の局ね。険は健康の健。17ページ、これ資料7が今の段階でたぶん8に変わってきます。資料8が資料10、資料9が7、資料10が9、これ順番を入れ替えていかなければいけませんけど、先ほどの市の条例を入れると1つずつ繰り下がります。これはまだ印刷してありませんけども、我々がいただいた資料の中に入っているものを、きちんとそのまま入れると。ネットワーク、安全マップ、スクールガードマップ、ネットワークニュース、全部実物を添付していく形で資料に入れるということです。全部見て気づいたことがありましたらお願いします。

○金山委員 13ページの上から2番目の人作り、つながり作り、地域作りというのは、冒頭のと書いてあるから社会教育、さっき私が言ったところで、丸とか、点とかというのにしたらどうですかと言ったの、ここと関連してきますので、同じにしておいていただきたい。点なら点でいいですし、丸なら丸。

○荒川議長 冒頭のはじめにと係わってくるから。

○金山委員 そうです。同じにしておかないと丸とか、点の。

○荒川議長 これははっきり切りましょう。点で、句読点の点で。

○金山委員 同じにしてください。あとはないです。

○外池委員 ひとついいですか。3行目のところで、日本一子育てしやすい東大和市というのは、市長がよく言っていることですよね。それをここに持ってきて、どうなのだろう。市長に呼び掛けているのかな。

○荒川議長 そうそう。それを言っていて、これを取り上げないことはないでしょうと。

○外池委員 日本一というのはいつもね。

○荒川議長 本当かなと思うのだけど。

○外池委員 具体的には何をやっているのという。

○荒川議長 時々報道されるのだよね、だけどね。何かの視点があって日本一になっているのですよ。具体的には何が日本一なの。

○真中係長 テレビで報道されているのは、ランキングで、例えば手当が充実しているとか、施設が充実しているとか、いわゆる東大和にないものが充実しているところは、ランキングとしては高いです。

市長が最初に仰ったときに、東大和は全国で確か4位か3位になったと思うのですけれども、結局例えば待機児童の問題だとかもあつたし、いろいろな複合的な要因の中で、たまたまその時にランキングが高かったのです。でも市長はそれを、トップを目指すのだという中でいろいろな政策を打ち出していただいていたので、前期の時は4年間。これはもうキャッチフーズみたいな、コマーシャルみたいな捉え方になってしまう。現実には1位になったことはないのです。

○荒川議長 目指している、やる気はあるのだね。

○真中係長 目指していますということの、意気込みかと僕は思うのですけれども。ただやはり実際、平成18年だったと思うのですけれども、全国4位だったと思うのですよね。今はランキング外になってしまいましたけれども。最近の傾向としては、先ほど申し上げた、例えば手当が充実しているとか、施設が充実しているとか、あとは待機児童がゼロだったとかいうことが多いので。やはりお金のあるところは強いというのが、最近の傾向です。

○荒川議長 提言というのね。理想論をいくら書いても、全く実現性のない提言を繰り返していてもまた、片一方なのですよね。現状べったりでもダメだし。ある程度の行政が本気に取り組んでくれるというものを、より良くするためには、指摘して、これを取り上げないことはあり得ないでしょうとしていくことも、大事だね。

○真中係長 やっぱり、一緒にいらっしゃるお子様の年齢層によったりとか、個人個人で価値観というか、違うので、私にとっては日本一ですよと捉える方もいらっしゃるし、まだまだ足りないよと仰る方も当然いらっしゃると思いますし、そこは相対的になるのですけれども、皆さんのニーズに合わせた政策をそれぞれの部局で打ち出していくというのが、市長の考え方なので。というように、僕ら末端の人間にはそう理解しているのですけれども。

○荒川議長 以前の、スポーツの充実なんかで、地域の資源を生かしましょうなんていうのも、素晴らしい資源があるけれども生かし切れていないよというのがあったよね。この多少は延長線のあれもあるよね。子どもの安全が守れないで日本一はあり得ないからね。

○外池委員 日本一子育てしやすいということは、よく意識していない人にとっては、急にこれが出てくるという。日本一子育てしやすいまち作りを目指すことに欠くことができないと、少し和らげたらどうですか。目指す。確かに目指すことは大いに結構なことなので。

○荒川議長 誰が目指しているの。市長が目指している。それはちょっと書きづらいよね。

○外池委員 何しろ、一番になるということは大変なことですよ。

○大月副議長 それだけのお金がかかりますからね。大変なことですよ。

○外池委員 その大変なことをずっと言い切るというのは、なかなか難しい。

○荒川議長 目指すことはいくらでも良いね。

○外池委員 そうそう、目指すことは良いのです。

○荒川議長 なるほど。はい、良いですか。上から2行目を。

○柳澤委員 タイトルのところで、左側が棒で、右側が調音記号になっている。

○荒川議長 どこですか。タイトル。

○柳澤委員 子育てしやすく、住みやすいまち作りを目指してという、横棒が、左側の棒と右側の棒が違うのです。

○荒川議長 これがどういうわけかこうなる。

○真中係長 記号として捉えていただくと。

○荒川議長 これは同じにしないとね。不思議に直らないんだよ。

○柳澤委員 子どもの横棒と繋がってしまっているような。

○荒川議長 そうですね。確かに違う。

○柳澤委員 それと 4 行目。①子どもの交通安全なのですけれども、子どもは平仮名なのか。ここは漢字になっていますね。

○荒川議長 それでは、鑑を付けて、教育長のところへ持っていきこうと思うのだけど、一応鑑の案を作っておくので、ちょっと見てください。こんなことだというので、だいぶ直してきますと、整合性がだんだんずれてきますので、見ていただければと思います。中身は、提言の繰り返しのようなものですが、目をとおしていただいて、直したほうが良いだろうということがあれば、直します。日本一子育てしやすいまち作りを目指すには欠くことができません、というようになりますよね。「を目指す」。目指すことに欠くことができないものという思いがありました、というように、同じようにしないと。よろしいですか、これは。はい、それでは、いくつか直しが入りましたけれども、尾又さんよろしいですか。何かありますか。

○尾又主事 それとあの、提言の表紙とかの色を用意したいと思うのですけれども、どんな色がご希望かというのは、何かございますか。あればお聞きします。

○荒川議長 希望があれば。

○尾又主事 この間は紫。その2年前が、黄緑で、2年前がピンク。その2年前が水色。その2年前が黄色。これは色がなくて、あとは黄色の薄いのか、オレンジとか。また黄緑。一番最初に出たのは、全部まとめたようなのは、薄いクリーム色ですけれども、その中で無い色というのは、何かご希望の色がございませうか。

○荒川議長 希望がありましたらどうぞ。

○金山委員 なんでもいいわ、しか出ない。

○荒川議長 では尾又さんにお任せでよろしいですかね。

○金山委員 グリーン系がないね。

○尾又主事 グリーンは2回くらいあります。

○金山委員 濃いグリーンが。みんな薄いのね。

○尾又主事 色見本もあるので、もしあとでどなたか、自分の意見を反映したい方がいらしたら、見本を見ていただければ。

○真中係長 こちらはもう完全な黄色。濃い黄色。クリームになっていますけれど濃い黄色。こちらは黄緑ですかね。見た感じ、目に優しいのはこちらかなという感じがしますが、色で特にご希望とかもしなければ、このへんの順番を見ながら、事務局にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

○荒川議長 お願いします。

○真中係長 はい、ありがとうございます。

○荒川議長 予定としては、3月の定例会あたりまでに完成できそうですかね。

○尾又主事 議会と教育委員会にかけなくてはいけない。議会のほうは、印刷のほうは1回付きだとちょっと難しかったりもするので、あとは教育委員会にかけるタイミングがありますので。

○荒川議長 最悪の場合、4月だって良いですからね。そんな日程で、頑張ってください。この提言も、教育長へ提出しますけれども、教育委員会にかけて、議員さんにも配られますからね。それなりの影響はあるはずなのですけれどもね。

○真中係長 前は、たまたまですけれども 2 月にできて、一昨年は4月半ばですね。冊子としての発行日。

○荒川議長 来年度のブロック研修会に絡むのですけれどね、これを提出したあとの扱いがどうなっているか、我々はいまいち良くわからない。提言出しっぱなしと言われるのも不本意なものですからね。どんなふうになっていますかと、どんなふうに関心されて反映されましたかというのを、聞きたいと思うのですけれども、提言を出して、どうなっているどうなっているというのもまた、この会の性格上、あまりそういうものでもない。取り上げてくださいますとは言うけれども、その後いつまでもしつこく監視する性格でも、私はないと思うのですよね。ただ、全く何も返事もないというのも、提言の意味を成さないで、そこらへんのところを、教育委員会に、事務局をとおして何か1回分断的な形で結構ですから、話を聞かせていただきたいと、そこまでは申し上げたいと思うのですけれども、交渉するわけではありませんからね。そこは良いですかね、そういうところまでは。事務局のほうで、折を見て、そんな意向がありますけれども、1回話を伺う機会を設けてもらえますかと。今の会も正式な会ですからね。そこまでは正式にお願いしても良いのかどうかなんてわからないのですけれどね。悪いことだとは思いませんので、事務局で感触も探りながら、折を見てお話を伺いたいと思います。提言については、大体以上ですが、よろしいですかね。はい、では一応提言の部分については、議題を終了いたします。

## (2) 連絡・報告事項

○荒川議長 議題2報告事項について、お願いします。

○尾又主事 お手元のほうに、別紙1というように出ていますけど、右側に、都市社連協「社会教育委員活動記録」作成用というのが、表裏で配らせていただいております。こちらにつきましては、都市社連協で毎年作成していらっしゃる、社会教育委員活動記録というのが、毎年出ているのですね。これの原稿を提出するという事です。ひとつが、社会教育委員の実践事例について紹介したい実践事例がありましたら提出ということだったのですが、こちらのほうが、連絡いただいてから提出締め切りが1月15日と、皆さんにお諮りすることができなかつたので、一応荒川議長にもご連絡を取ったのですけれども、毎年これは1市だけ事例が載っているのですね。後ろに。事例が1市だけですけれども載せたい場合には欲しいということだったのですが、東大和の場合はなしで回答させていただきました。それから、各大会の参加状況について提出してくださいということで、別紙1という東大和市の参加状況でしたので、全国と、関東甲信越と、交流大会についての参加人数を記載しました。あと裏になりますけれども、社会教育委員の会議年間活動記録を提出してくださいということで、この本の中には、各市ごとに全部1ページで載っているのですが、そちらの原稿ということで、別紙2、裏ですね、のようなことで回答をさせていただきました。もし、ここでこの原稿だとまずいというものがございましたら、もう一度言っていただければ、まだ29日が正式な締め切りとなっていますので、再送できますので、この中で誤りとかございますでしょうか。何かお気づきの点はございますでしょうか。

○荒川議長 何かありますか。研修タイトル一覧の一番下が令和2年で東大和になっていて、日にちがまだ確定していません。このへんで市の全般の行事等の中で、上手く合えば日にちを決めていくという段取りになっていますけれども、いずれにしても担当市です。前回もちょっとお話をさせていただきましたけれども、今年度国分寺市で、赤米というのですか、育てる事例発表みたいなのを、賑やかに発表していただきましたけれども、本当に社会教育委員というのはああいうことをやることなのかというのを、お話をさせていただきました。原則に戻って、社会教育委員とは何をやるのかということ、確認したいなというのが私の考え方なのです。尾又さんの本を今一応借りているのですけれども、高井先生という、この間の会議に見えられていて、お話もさせていただいたのですけれども、立派な本を書かれていらっしゃる学者ですけれども、実務もやっている方で、社会教育委員、今もやっているのです

ね。何市でしたっけ。先生は。すぐそばだよね。

○尾又主事 ここに書いてあるのは草加市になっていますけれども。でも西東京かどこか。社会教育委員さんとして出席されていました。

○荒川議 此の近辺の方なのですよ。そういう先生の講演を、講師としていただいて、我々は今までどういふ活動をしてきたかということをお報告すれば良いのかなと。ひとつの事業をやって、視覚に訴えてやる必要は私はないと思っている。またそれは追々追々詰めてはいけませんけれども、そんなことを表から見ても読み取れる部分があるのですよ。全国の関ブロなんか行っても、わかりにくいのですよね。小さな事業を大きくやって華々しく打ち上げているけれど、ああいうのが社会教育委員の仕事なのかね、というのがどこへ行ってもあるので、我々は原則に戻りたいなどと、そんなことを考えています。

○金山委員 そうだね。あちこちいっぱい見てきたけれどね。シンポジウムをやっていて、そののあれが発表するだけで、参考になるかということ、なかなか無かったり。

○荒川議長 それは後で考えて。今はこの事務局のほうでこれで良いですかということですがけれども。

○金山委員 いいんじゃないの、議長さんの考え方で。元へ戻っても。私もそう思う。社会教育委員は何をしている委員なのか、わからない。

○荒川議長 市を全体を見回しながら、社会教育の在りようを探って提言するというのが基本だと思うのですよね。小さなひとつの事業をやるということではない。

○金山委員 三浦さんと一緒にいた時によく、社会教育委員って何をやるかわからないから、もう要らないよねと言っていたことがあります。

○荒川議長 では、出していただいたのを了解ということで、お願いします。

○尾又主事 こちらは記録集に出す原稿ではなくて、先ほどの別紙1と別紙2が提出する分ですね。こちらの右側に、A4の横の版の資料につきましては、今、荒川議長からお話いただきました、令和2年度の第2ブロック研修会用の資料として、①が東大和市の社会教育委員提言タイトルの一覧を全部まとめさせていただきました。それから、②につきましては、第2ブロックでどんなタイトルで研修会を行ってきたかが②になっていまして、第2ブロックだけでなく、ほかのブロックも一覧表にしていまして、第2ブロック以外を第1、第3、第4、第5ブロックを一覧表にしたものが、令和2年第2ブロック研修会用の資料の3になっています。本日、皆さんでぜひお話し合いをしていただきたいのは、第2ブロック研修タイトル一覧の一番下のほうに、令和2年度のお部屋の予約のできた日程を、ここに記入させていただいております。2020年9月12日、9月19日、10月3日、10月4日、11月7日ということで、今のところ、2階の部屋の6、7、8、ぶち抜いて使えるお部屋なのですね。大体第2ブロックだけでも60人とか集まっていっちゃうようでしたので、こちらの方が入れそうな6、7、8と、あと第4会議室を講師の控室というような形で、今押さえております。なぜ9月が入っているかと言いますと、森脇委員は9月のご都合が悪いというお話だったのですけれども、職員にもし手伝ってもらう場合には、職員のほうも、文化祭が終わるまでは、文化祭だけでなく運動会とかいろいろなイベントがあって、文化祭が終わる時期まで結構忙しいのですね。ですので、職員がどの程度出なければいけないというのが、過去の資料でよくわからなかったものですから、職員が担当職員くらいで大丈夫で、社会教育委員さんでできるというお話でしたら、別に9月でも大丈夫なのだけれども、職員がだいぶ出なくてはならないということになると、10月、11月以降が良いのかなということ。ただ11月が、11月7日しか確保できていないものですので、講師の先生のご都合もありますので、一応10月も2日程取っているというような状況になります。講師の先生が目途が付くようでしたら、第1候補、第2候補、第3候補と挙げていただいて、皆さんの日程の第1、第2、第3候補と、講師の方の日程とで合わ

せて、日程も決めて、お部屋のほうもキャンセルしていかなくてはいけないものですから、そのへんもし、今回と次回くらいで、部屋、講師が確定できたらなと思っております、そのへんをお話いただけたらと思っております、この資料1、2、3を出させていただきます。以上です。

### (3) その他

○荒川議長 会場と講師と、こちらの委員の都合と、全部調整しなくてはいけないので、4月になってからでは遅いのかな。会場を今、押さえているのね。

○尾又主事 社会教育課で押さえてしまっている状況です。

○荒川議長 いつまでも抱えておくわけにはいかないよね。

○金山委員 1年間、もう決まられて、もうほかの地区も1年間分決まっているものね。

○尾又主事 そうですね。そのあとに徐々に決まっていく会議もあると思います。

○荒川議長 来月くらいに確定しないと。講師の先生の都合だっけ押さえておかななくてはいけないしね。良いですか、来月、2月くらいに決めたいということで。では、2月に確定しておかないと動きつかないものね。

○尾又主事 そうですね。講師の、第1候補から第3候補とか、日程も第1候補から第3候補とか、お話は伺えたらと思うのですけれども。

○荒川議長 そのつもりで、予定をちょっと検討しておいてください。このいくつか挙がっている中で、ダメなものはダメということで。次回決定ということにしましょう。その他ありますか。何か。よろしいですか。尾又さん、これで良いですか、この件は。

○尾又主事 皆さんが過去受けてきたいろいろな研修の中で、こんな候補はどう、みたいなものがあれば、皆さんに話していただくということが良いかなと思いますが。

○荒川議長 では、ちょっと時間がありますので、20分くらい今のことで、こんな研修会が良かったということをお話していただきながら、私の考えはさっき述べたので省略しますから、自由にこのタイトル一覧なんかを見ながら、こうしたらどうですかというのを出していただければ、事務局も職員体制を整えなくてはいけないですよ。持ち方によってはね。自由にご発言いただきたいと思います。ではちょっと大月さんからぐるっと、言ってもらえますかね。参加、全部しているわけではないでしょうけれど、参加した中から、これは良かったよというのがあれば。

○大月副議長 ちょっと思い出していますけれど。

○荒川議長 国分寺はこの間やったもの。国立は、コーヒーなんか飲めるところでやったもの。昭島は、大学のゼミみたいな、学生に対するロールプレイみたいなことをやって。立川は新しい施設で、昔の市役所のところでやって、武蔵村山は六道山公園のそばの民家園みたいなところでやりました。その前が東大和の尾崎先生のお話を伺って、原則的な、今我々はスポーツ振興と地域づくりに取り組んでいますと、ちょうどこの提言を出す段階での、我々の勉強のためにやったようなものです。そんなことをやってきましたけれども。

○大月副議長 いくつか出ていますけど、思い出すようなそんなすごい発表はないですね。

○荒川議長 いいですよ。思い出せるものがなかったと。外池先生何か。

○外池委員 そうですね、これまで、それぞれの市の地域の目玉というか特色というのをすごく出していますよね。ただ東大和市は何があるのかなと考えれば、先ほど議長が言われたようにこれまで私たちは毎年答申を出していると、冊子にまとめてですね、こういうところをやっているところのほうむしろ少ないかもしれません。地道にやっているのですよと、それが社会教育委員はどうしていったら良

いかと、何をしたら良いかというのを、絶えずそれは問いかけてきたのですよというようなことで、また元に戻って、いろいろディスカッションするのも良いのかなと思っています。あとは講師の方がどんな方に話してもらおうかというのが、すごく印象に残ることなのですね。大事なことから。これはという講師がいらっしゃるのかな。私は今のところまだなのだけれど。例えば、こちらの社会教育委員でいらした筒井先生ね。その方なんかも、80近くなると思うのだけれども、頼んだりすれば勉強して、これまでの実践を、東大和市のことも良くご存じなのでね。教育のことも明るいし。良かったなという話を聞けるかな、なんていうことを、ちょっと今ふと考えました。そのくらいですね。

○荒川議長 森脇さん。

○森脇委員 私は立川の時から参加させていただいているのですけれども、考えがちょっと浅はかなものですから、出たものの全部が珍しくて、面白くて、私は参考になるなと思ってしまっていたのですけれども、社会教育は本当はどういうものかというお話を今、荒川先生からお伺いして、それをもう1回やはり私も勉強させていただきたいなと思いました。ですから、社会教育についてお話をしてくださる先生のお話を聞くことができれば、嬉しいと思います。

○荒川議長 金山さん。

○金山委員 10回聞いているはずなのですけれども。でも、最近みたいに、各地域の特色を出しているところが殆どだったでしょ。ここ2、3年ね。だからやはり、荒川さんがおっしゃるように、もっと原点に戻って、私も社会教育委員10年やってきたけれども、本当に、何をやってきたのか。ただ席にいただけの考え方で、勉強になったのか、自分自身で何もわからない。地域の人たちにも、あなた社会教育委員でしょ、社会教育委員だから行かなければだめだよ、もっと勉強しなければだめじゃないのと、皆知っているでしょと言われても、全然知らない、知らないというしか言えなかったのも、やはり社会教育委員は何をすれば良いのか、原点に戻って、やれば良いかなと。私が小さい時は、社会教育委員というのは、教育委員も社会教育委員も選挙だったのですよね。高校の時。だからあの頃の社会教育委員の先生と、私は教育委員会で働いていたので、一緒に仕事をしたのですね。3年間、教育委員会の秘書課にいて、社会教育委員とか教育委員の方たちのお世話をする秘書課だったのでね。そういう時の考え方で、社会教育委員と私は思っていたので、今全然変わって、まあ時代も変わっていますからね。もう昭和37年に辞めたのだから。そういう時代と違いますけれども、やはり原点に戻って、もう少し社会教育委員とは何かと。それから、東京都のほうも、社会教育委員ではなくて、生涯教育でしょ。そういうことも、最初は八王子に行った時に、皆で八王子とか立川の人たちとか、東村山とか、皆そういう社会教育ではなくて、生涯教育に変えましょうというような議論をしたことがありますので、もう1回やはり原点に戻って考えて、社会教育委員とは考えたほうが良いかななんて思っています。以上です。

○荒川議長 柳澤さん。

○柳澤委員 金山さんと同じ意見です。何をやってきたのだと。そうですね、覚えが悪くて、聞いた内容がみんなすっ飛んでいっているのですけれどもね。何年か前に、吉祥寺の武蔵野公会堂かな。そこで聞いた、背の小さい先生が面白かったなと思ったのですけれども、まあ面白かったということで。それで、たった今言われただけで思いつきしかないのですけれども、例えば、地域の特性を生かすということで、郷土史研究されている輪島先生とか、環境の取り組みをやっている小倉さんとか、ああいう人なんかの講演とかも、他市の人が来るわけだからね。役立つし面白いのかなと、ちょっと思いつきですけど、思いつきました。

○荒川議長 杉本さんお願いします。

○杉本委員 私この間国分寺ですかね、初めて行ったのですけれど、私の印象ですけど、ブロックの各

市の町自慢、それとイベント合戦のようなね、そんなイメージで、私自身まだ1期といいますか、2年で自分自身の体制、頭の中がすっきりしていないのですが、教育委員と社会教育委員の違いといいますかね、それをもう少し私自身ははっきり勉強というか理解をもう一回やり直すような、考え直そうかと思っていまして、そういうふうなことを考えている時にさっき議長仰ったような、社会教育委員である以上社会教育委員って一体なんなんだということを、ほかの市の方も多分同じじゃないかなと思うのですが、もう一回考え直すといいますか、問題提起もいいのですが、そういう場にするのも一つの方法かなと思いました。まだまだ経験が浅くて、実際その過去のこともしっかり研究しているわけではないですから、それ以上のことはわかりませんが、もう少し自分の頭の中でも、ちょっと整理していこうと思っています。

○荒川議長 平松先生いかがでしょう。

○平松委員 国分寺すら行っていないので、社会教育委員の本来どうあるべきであるということをテーマにするということは賛成です。なぜ賛成かというと、このメンバーの中でそれが共通の思いであるから。実際その赤めしのこともその場にいないのでよくわからないのですが、なぜ赤めしがすっきりしないかということ、恐らく赤めしありきというか、こういう取組むこと自体がありきで、参加した人たちになぜあえて赤めしなのか、なぜこういう取組みをしたかということが、うまく伝わっていなかったのではないかな。もしかしたら赤めしって実は大成功だったのかもしれない。ただそれがなぜ赤めしかとか、赤めしってどうだったかが全く伝わらないので、こういう話になっているのかな。伝わるというの2つあって、そのやってたことが実感としてああすごいなって思えるということと、それぞれの社会教育委員、東大和なら東大和、国分寺なら国分寺の聞いた人が、自分たちの立場に立った時に聞いたことをどうにかせるか。それがどっちかでもしっかりくれば良かったと思うのだけれども、恐らくそうならなかったのであろう。となった時に、今回発表するにあたっては、我々がこうでこういうことをしたいということもそうだし、逆に来る側の人々が恐らく大体同じメンバーなので、どういうニーズを期待してくるのかとか、何を求めているのかみたいなことがはっきりしてするとよりいい内容になるのかな。それから本来社会教育委員ってこうだよという長い歴史のものがあるだろうし、これ教育でも同じなのだけれど、あとはあえて令和の東大和でどういう社会教育委員が必要なのかと二方向で言ったほうが、本来社会教育委員ってこうだよというアップデートだけではなくて、ほかのいろんなところの見方からも入れて、発表ができるといいのかなと30分ぐらいの話を聞いて思いました。以上です。

○荒川議長 和田先生どうぞ。

○和田委員 日頃、校長になって3年目なのですが、あまりにもいろんな会に属していて、当市は5校しかないのですが、5人で分担すると一人三重役ぐらいなのです。常にいろんな会議に中途半端に出ているみたいで、大きい市だと一人一役になってくる。八王子みたいに大きいところだとできるのでしょうけれども、なので全く不勉強なのですが、私拙い経験で、もしやるとすれば、私は社会教育委員という仕事なのか全くわかっていなくて、行政職も長くしていたのですが、都庁にもいたのですが自分の目の前の仕事で精一杯でした。ただ一つこうすればいいのかなという素人発想なのですが、ここは社会教育は所管は教育委員なのですか。例えば教育長がコミュニティスクール、一生懸命やっているのですが、今コミュニティスクールを運営している中で一番困っているのが、地域に開きなさいと。開いても地域と絡めないで、どうすれば絡めるのか。地域の人材たくさんいらっしゃると思うのですが、わからない中で、私たちは2年、3年でどんどん異動していくので、となると一つの考え方として、今教育長がなさろうとしていることを切り口にして、提言を出していくというのも一つの手なのかな。教育長よく仰るのは、東大和の特徴は何なのですかという。そこがよく見えないというのですかね。

私は多摩市なのですね、今、住んでいるところが。多摩市ですと、キティちゃんの本社あって、京王電鉄があるので、もう外に開くことがはっきりしていますので、住民票も必ずキティちゃんの絵がありますよみたいな、やすいことなんですけどね。確かに東大和市って色なにかあって。すごくシンプルでいいので、その中で社会教育委員としてこんなことが出来ますよというのがあると、私みたいな教育のすみっこの仕事していますけれど、一般の市民がすればもっとわからなくなってしまう。そういうところと学校とタイアップ出来るようなものが、そのために我々いると思うので、何か学校と地域の結び付くようなことを提言していただけると、すごく冊子も読む時に幹事市の立場からすれば、一生懸命読んでいたのですが、結局何が出来るのかなといつもそれで終わっていつちやいな気がするので、そこでご指導いただけるのかなと。

**○荒川議長** 今、話聞いて何かありますか。

**○大月副議長** 私なりの考えなのですが、一応社会教育委員やってきまして、私も社会教育委員とは何ぞやと考えていまして、今も思い続けているのですが、この会議を行うにあたって、荒川議長言われたように原点に戻るということ。今まで提言しているやつをふまえて議論していくのもいいのですが、東大和ってこれといった特色、文化的なものも郷土の誇れるものもあまりないのですね。ただ1点いえるのは、東大和は南公園にあります変電所です。ああいう爆撃で被災していますので、東の戦争の遺産的なもので文化遺産になっていますので、そのへんの形も真面目な会だけやっているとそれほどインパクト与えないので、そういうものもひっかけながら、この東大和との特色というのはそのへんしか訴えるものがないので、そういうものも出しながら、この会議に結びつければ、特色的になるのかなと私なりに感じました。大勢の方、ここで百何十人か亡くなっていますので、そういう歴史のある、そういう人の上で成り立って、今の東大和市の文化が歴史がありますので、そこはちょっと強調してもいいのかなと私なりに感じます。

**○荒川議長** 他に、今具体的な話がいくつか出ましたけども、社会教育委員の会として何をやっているかということ、先ほどいったような具体的な例でいうと、赤米を子どもたちと一緒に作って、国分寺の地域文化を広めているような発表でしたよね。私あれ嘘だと思っている。あの中の一人在っている。会議体として10人とかの人数であれに取り組んではないと私は見ている。議長に来年どうするのといったら、答えられないですよ。会議でやってるはずではない。例えば文化祭などでやっていると、柳澤さんが文化会の代表だからやってるとそういう類ですよ。もっと小さい、赤米作りだけの話なんです。それはだから会でやってるわけではないですよ。一人で会の委員が一人でやってる。例を見ることによって参考にはしていいのだけど、会議体としてやってるといのは、あれはもうちょっとずれる。要するに全国大会が公聴会とかであったでしょ。そこで消防のはしご登りやったりね、太鼓ドンパチ叩いたり、民謡踊ったり、あの類なんです。要するによくいらっしやいましたと言って地域文化を紹介している。それと本当に会議で我々がやっているのとは違う。和田先生が仰ったように、開かれた学校づくりという教育委員会の方針としてやっている。地域はそれとどう関わるか。これは地域学校連携で、開くではなくて協働になっていますよね。学校と地域と協働で学校教育課程を作りなさい。そういう例を教育委員会が出していて、社会教育の会議をこういうふうにしたらどうですかと提言して、いい成果ができましたというのだったら、これは会議体としてそれはそれで大変素晴らしい。そういう課題を今後取扱うかどうかは、これはまた我々も考えなくてはいけない。全国でこれやっているわけです。それとさっきの赤米作りだとか、武蔵村山でやった民家園でのお話、あれだって市の社会教育委員がやっているのではないですよ、武蔵村山の緑地の作り方はね。あれ全部都が委託を受けているのですから、あれ都立公園ですからね、あそこにある、瑞穂にあるやつは。そこの管理している都が民間委託してい

るでしょあれ。そこの職員は専門家ですよ、自然保護のね。あそこに常駐している人とか、講師的に関わっている職員が来て話しただけの話なんですよ、あれは。武蔵村山の社会教育委員がやってる事業でもなければ、成果でもない。ただ勉強にはもちろんなりますよ。ここは都の専門家が関わってて、会社だか、財団だかああいうものですよ。だから専門家ですから参考にはなるけど、あれ社会教育の活動ではないですよ。少なくとも村山の市の仕事じゃない。やってることではない、あれ都ですから。それを我々が見たというだけですよ。それをあたかも市の社会教育委員会がやってるとするのは、私はあれ違うでしょうと思ってる。そこを見分けて行かないと、ああいうことをやるのが市の社会教育会議が素晴らしいことだと、講師が時々評価しますから、みんな間違えてしまうのだと私は思っている。本筋に戻ったらきちんと教育委員会に提議をして、市の社会教育、こういうことをやる必要がありますよね。開かれた学校をつくるということは大きな課題だけど開くだけではなくて協働運営の時代ですよ。こんな組織をつくってやったらこんな方でやったらどうですか、それが本筋ですよ。そうすると学校と地域がきちんと素晴らしい学校づくりができるのでないでしょうか、というような類の提言することが役割だと。イベント合戦といったけど、そんな雰囲気するのですよね。違う、あれは全国大会のはしご登りとか、獅子舞とかと変わらないですよ、あんなの。そんなこと思っているのです。ごまかされるというか、接待でやってくれて、そういう言葉はまずいけど、努力をありがたくは思うけど、本筋間違えてはいけませんよね、というのはしっかりした学者に話を聞きたい。市の歴史もあるし、雑木林の会とか立派な会がありますけれども、あれは社会教育委員会がやってるわけではありませんからね。その地域の方がやっているのですから、それは素晴らしいから来てお話ししていただければ、みんな参考になるはずですよ。先ほど武蔵村山の研修も同じですよ、参考になる、無駄ではない。だけどそこの本筋間違えたら、それは違うでしょうということ。

○金山委員 でも前やった時、荒川さんが会長さん最初になられた時、あの時スポーツだったのかな、あれやって、そして東大和の郷土博物館をみんなで見学した、来た人が参加して一緒に見学しましょうという案が出たのに、それが却下されてダメだったですよ、あの時も。なんかそういうの覚えているのですが、車が出ない、あそこまで行くのにどうして行ったらいいのか、遠くて市役所からいけないからとか、時間がもったいないとか言って、見てもらおうと思ってもダメだったの記憶にあるのですがね。ちょうど郷土博物館、あれも出来たばかりだったころだと思えるのですけど。

○荒川議長 ちょうどあの時は東大和市スポーツ推進計画作成についてというこれを出す段階での勉強会だったのだよね。それを重ねたのね。そしたらほかの市の委員さんからも感想なんかいただいて、スポーツを社会教育委員会でやったところはどうもなかったというのが出ていましたね。非常にいい会だと書かれたのね。

○金山委員 なんか私も何人かでグループで話し合っている時に、ここの地区のスポーツ施設の体育館とか東大和にはないようなものがほかの地区にいっぱいあるではないですか。そういうの聞いた時びっくりしましたものね、やはり。

○荒川議長 資料には、たぶんこれまだ配られてないでしょうけども、今までの提言に対して成果という形でどうも事務局で途中までまとめてあるのですね。

○尾又主事 たぶん前にブロック研修を受けた時に、やはり提言についてといいますか、その時はスポーツ推進計画ですけれども、スポーツ推進計画についての提言を作成するためのブロック会議をされたと思う、ブロック研修を。ですので、提言についてそれまでの提言をどのように評価するかというようなことで、資料を作ったのだと思うのです。ですので、平成22年のところまで備考という右側があって、備考提案による成果というのがあって、ここが入力されていたのですね。

○荒川議長 誰がこの文章を作ったのですか。

○尾又主事 それは社会教育委員さんじゃないですか。ブロック研修の準備をするときに、この一覧表たぶん作って、その一番右に提言による成果というのこの右側に、平成22年度のところまで入力してあったのです。ですので、社会教育委員さんたちがみなさんでこういう成果があったよねということ話し合われて、それを事務局がまとめたのかなと思ったのですが、そういう経過がないですか。

○荒川議長 これになるといなくなっちゃっているですよ、みんなね。

○大月副議長 成果を入れたのは覚えていないですね。

○尾又主事 前に2014年10月18日に第2ブロックを受けていますよね、この時のための資料だったようです。

○荒川議長 きり目きり目にまとめたのかもしれないね、今回またきり目だからまとめるのですよ。

○尾又主事 ですので平成24年の所から空欄なのです。今、24年のところ皆さんお持ちになっているの空欄だと思うのですけど。

○荒川議長 教育長に来て、どういう成果がありましたかって聞いてまとめればいいのですよ。何かないとたぶんこれまとまらないのだと思う。出しっぱなしになっちゃっているのですね。

○尾又主事 ブロック研修で使っていらっしゃらないですか。

○荒川議長 まとめた記憶はないから。

○尾又主事 スポーツ振興と地域づくりということで、尾崎先生に来てもらったときに作っていた資料だと思うのですね。

○大月副議長 成果の議論かわしたことはないのですね。今回さっきの荒川議長やって、はじめて成果の話出ましたよね。今まで成果の結果がどうのという話は、一回も聞いていないですね。この資料も今初めて見ました。

○荒川議長 いい機会だから、聞いてみてね。

○大月副議長 大事なことですよね。

○荒川議長 本来はこの会議がまとめるものかもしれないよね、筋から言うとね。そういうことになりましたと言って、聞いてまとめる。聞かなければわからないから。

○外池委員 前、副議長さんが誰だったかな、貴島さんだっけ。結構私その頃このメンバーに入ったのですが、よくやられたの記憶していますよ。

○荒川議長 まとめを。貴島さんの文章かな。

○外池委員 貴島さん体育協会です。この冊子のほうに随分活かされたような記憶があるのですけど。

○大月副議長 24年から何も入っていないですよ。貴島さんってその時代のあれですよ。30年で8年間ですよ。そのあとずっといますからね、もっと前ですよ。

○外池委員 スポーツをやろうという貴島さんの提案だったかもしれない。

○荒川議長 いい機会だから整理してみるのも意味があるよね。提言が大事だ大事だと言っても、その後どうなりましたと質問されたらわかりませんと、それでは話にならないものね。木崎先生か何かでしょ。

○大月副議長 そうですね、このへんから貴島さんですからね。

○荒川議長 そういわれるとそうかな。

○大月副議長 携わったかもしれないですけどね。

○荒川議長 どうもそんな理由でいまいち誰が書いたかはっきりしないけれども、全体で話し合いをしてというか、正式に教育長にお話を聞いてというか、そういうのではどうもなさそうですね。この機会

に整理してみましようか。必ずしも教育委員会が施策をするわけではありませんからね。社会教育部や支庁部局に移っていますからね。特に結論出すあれでもありませんので、そんなことを考えながら最終的に議題を決めていくようにしましょう。研修会の内容を決めていくようにしましょう。特になければ、大月副議長、今日のまとめをお願いします。

○大月副議長 今日是最終的な提言修正を行いました。3月の終わりか4月の中旬ぐらいには目指して、これを完成させるような形でやっていきたいと思います。それから、次回の東大和市の会議ですね。これに向けての日程とそれからどういう方向付けでやるか、おおまかな形のあれは今決まったと思うのですが、もう少し中身を詰める形で次回以降皆さんの意見をいただきたいと思います。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます、それでは第9回東大和市社会教育会議を終了いたします。次回2月18日火曜日10時となります。お疲れさまでした。

○尾又主事 一つよろしいですか、実は毎年社会教育課と公民館と図書館の事業記録というのを作っていて、皆様には社会教育課事業記録というのをお渡ししているかと思うのですが、実は行政資料室に平成26年から29年の4冊分、行政資料室に本当は提出しなければいけないのにないのですね。社会教育課にも残がなくて、行政資料室に持っていける分がなくて、もしご所蔵の分でご寄贈いただきましたら行政資料室に置きたいと思っております、お願いできたらなと思います。今、柳澤委員から社会教育委員の提言で、平成20年はなかったのですかと聞かれたのですが、20年というのはなかったのですよね。横版の①の平成18年のあと大体2年おきに出ているのですが、平成18の次が22になっているのですね。ちょっと事務室ではいろいろ探してはみたのですが20年のは見つからなかったものですから、なかったのかなと。この表の中ではとんでいるのですが、もし万が一20年というのをご自宅にあるようでしたら、ちょっとコピーさせていただけたらと。

○杉本委員 このメンバー関わっていないものね。

○大月副議長 誰もいないです。

○尾又主事 そうですか、わかりました。これは社会教育課の事業記録の26、27、28、29がもしあれば、ご寄贈いただければ、すみません。

○荒川議長 あればわかるのだよね。

○金山委員 24年だけ。

○尾又主事 26、27、28、29です。すみません、よろしくをお願いします。

○金山委員 取ってあるから、あるかな。

○荒川議長 はい、それではよろしくをお願いします。終わります。